

昭和42年労働経済の分析 参考資料

1 雇用および失業

(2) 最近における規模別就業者構成の変化とその特徴

1) 規模別従業者構成の推移

最近における規模別従業者構成の推移をみると、大規模比重の低下ないし停滞傾向がみられ、これまでの大規模中心の雇用増加傾向に、若干変化があらわれたように見える。

以下、「事業所統計」により、製造業における最近の規模別従業者増加の状況をみてみよう(第1-17図)。

最近では全体として増加率が低下しているが、なかでも509人以上規模での低下が著しい。すなわち、38～41年における製造業全体の増加率は8.3%で、これは35～38年の16.9%にくらべ増加テンポはほぼ半分、また、30～35年の19.6%にくらべ約4割という低下である。規模別にみると、30～99人では35～38年の19.1%から38～41年には9.1%と増加テンポは半分以下に低下したが、一方、500～999人でも18.3%から8.6%へ、また1,000人以上でも20.9%から2.7%へと大規模ほど低下の度合は大きく、とくに32～35年のそれぞれ39.6%、31.5%と比較するとその低下ぶりが著しい。

このような大規模での増勢鈍化の半面、30人未満の小零細経営では増加率はかならずしも落ちていない。1～4人規模でみると、32～35年には絶対数が減少していたのが、35年以降増加に転じている。また、5～9人規模では32～35年の0.6%から35～38年7.4%、38～41年13.4%と尻上りに増加率を高めている。

つぎに製造業を軽工業、化学工業、重工業の3部門に区分してみると、上記のような大規模での増勢鈍化、小零細規模での増勢の強まりという傾向は各部門ともおおむね共通しており、なかでも量工業において最も典型的にあらわれている。

まず、軽工業では、500～999人が35～38年における伸びなやみのあと38～41年には比較的高い増加率を示したが、1,000人以上および100～499人の伸びは以前とくらべ低下している。また、10人未満の各規模は32～35年の減少から35年以降は増加に変わっている。

化学工業では500～900人の増勢鈍化は著しく35～38年には48.6%と全規模を通じて最高の増加率であったのが、38～41年にはわずか0.6%の伸びにとどまった。1,000人以上では32～35年の19.4%から35～38年には2.9%に急落し、38～41年は3.2%と保合いの状態に推移しており、一般に30人以上の規模については32～35年当時に比べると増勢の鈍化が著しい。

一方、30人未満では1人規模を除き、以前に比べ増勢を強めており、とりわけ10～29人では38～41年の増加率が31.9%と全規模のなかで最高を示した。

重工業についてみると、30人以上の規模における増加率の低下傾向はきわめて明瞭にあらわれている。すなわち、32～35年には大規模ほど増加率が高かったが、38～41年には30人以上の伸びが顕著に低下し30人未満での伸びが30人以上のそれをはるかに上回っている。

このような大規模事業所における雇用増勢の鈍化と小零細規模事業所における相対的な雇用の伸びの強さはまた増加寄与率の面にもよくあらわれている。32～35年と38～41年における規模別の従業者増加寄与率をみると(第1-32表)、30人未満では5.8%から41.9%へと比重の高まりはめざましいものがあったのに対し、500～999人では13.1%から7.8%へ、1,000人以上では23.4%から5.5%へと低下している。

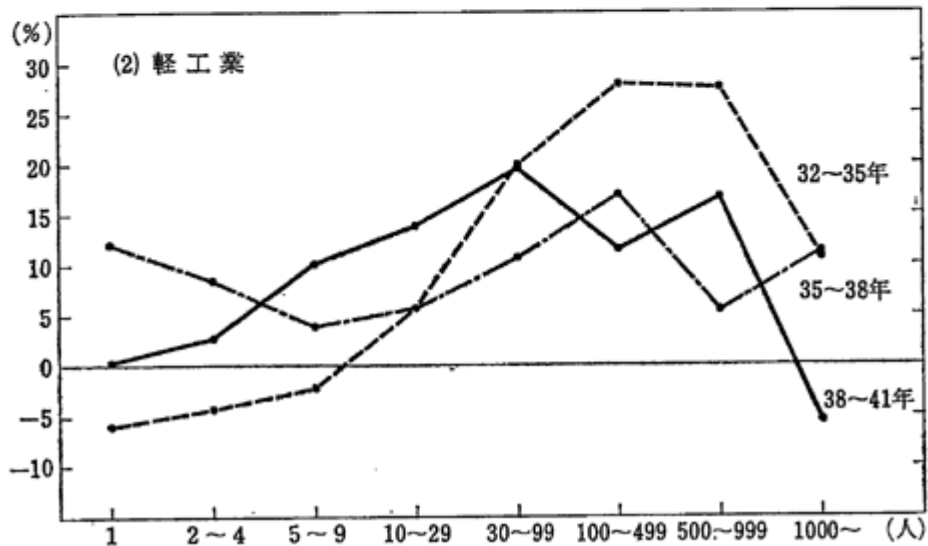
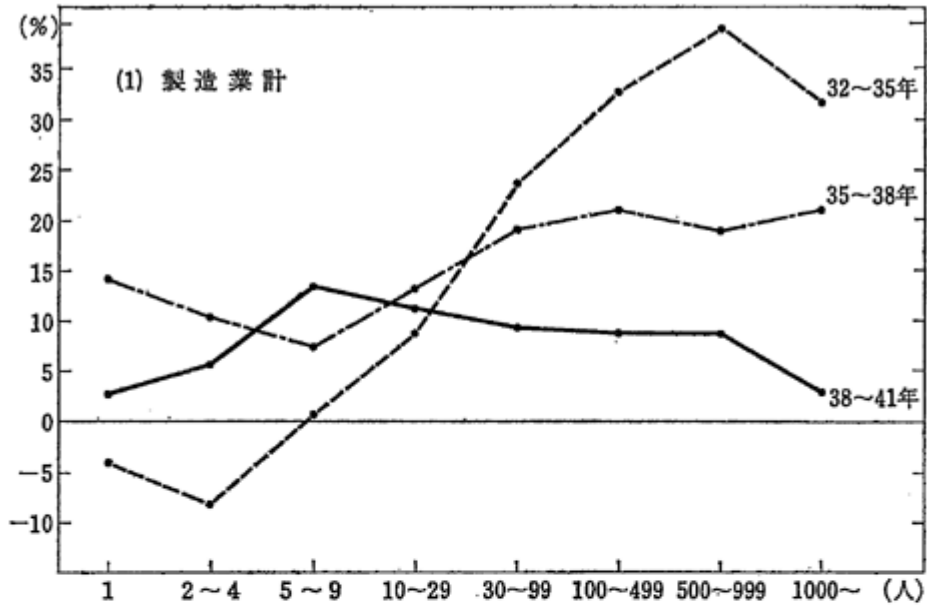
以上は従業者数でみた動きであるが、事業所数でも傾向は同一である。

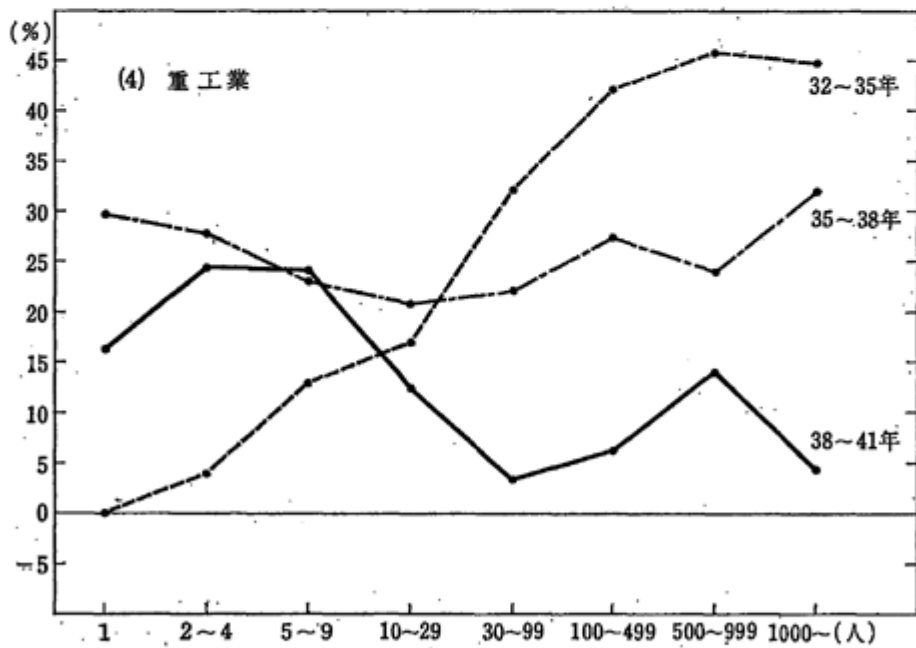
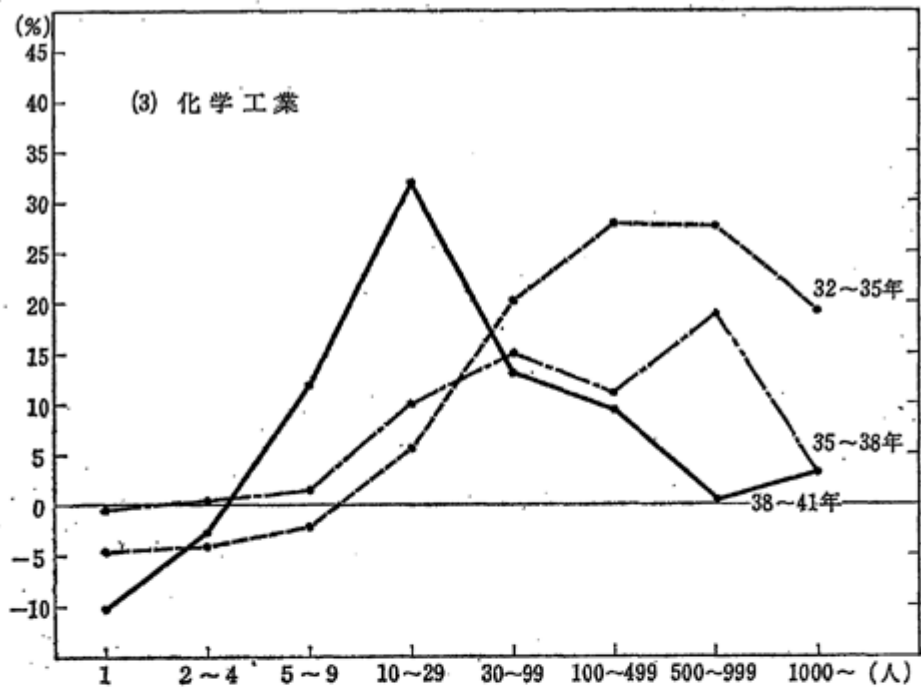
38年と41年における事務所数の規模別構成をくらべると、5～9人で21.5%から22.4%へ、10～29人で18.7%から19.2%へそれぞれ構成比を高めており、30人以上の規模では保合いないし減少している。

また、「失業保険事業統計」で一般失業保険の適用事業所数と被保険者数の規模別構成をみても39～42年では、30人以上の規模ではいずれも構成比が低下しているのに対し、5～29人では事業所数が68.8%から71.1%へ、また被保険者数は18.0%から19.1%へそれぞれ高まっている。

第1-17図 規模別従業者増加率の推移

第1—17図 規模別従業者増加率の推移





資料出所 総理府統計局「事業所統計」

(注) 1) 民営事業所のみ。

2) 規模区分は事業所の総従業員数区分による。

第1-32表 製造業規模別従業員増加寄与率

第1—32表 製造業，規模別従業者増加寄与率 (単位 %)

期 間	計	29人以下	30～99	100～499	500～999	1,000人以上
32 ^年 ～ 35	100.0	5.8	23.6	29.2	13.1	23.4
35 ～ 38	100.0	23.4	22.7	26.0	8.2	19.7
38 ～ 41	100.0	41.9	22.2	22.6	7.8	5.5

資料出所 総理府統計局「事業所統計」

- (注) 1) 民営事業所のみ。
2) 規模区分は事業所の総従業者数による区分。

昭和42年労働経済の分析 参考資料

1 雇用および失業

(2) 最近における規模別就業者構成の変化とその特徴

2) 産業別にみた大規模雇用の動き

(イ) 産業別雇用の動き

最近の規模別雇用構成変化の一つの特徴である大規模雇用の増勢鈍化は、さまざまな要因によっているが、基本的には、本文で述べたように人手不足のなかで大企業を中心とする雇用節約的傾向が強まってきたという構造的な要因に、38～41年における経済発展テンポの低下の影響が加わり、拡大、加速されてあらわれたものと考えられる。もちろん、経済発展テンポの低下の影響は一様ではなく、産業によってはこの期においても市場が拡大し、雇用需要が著しく増大したものもあるので、ここでは雇用増加の程度に応じて産業をいくつかのグループに区分し、それぞれの産業グループにおいて大規模雇用がいかなる動きをみせたかということに焦点を合わせて検討を行なう。

(注)産業別の需要と雇用の動きを例えば工業統計表の出荷額と総従業者数の動きでみても前者で高い伸びをみせた産業は後者でも概して高い伸びを示していることから雇用の増減は大勢において需要の増減を反映しているといえよう。

そこで、事業所統計調査実施の各期間について、総従業者数の増加率が20%以上の産業(小分類産業)を「雇用拡大産業」、また、総従業者数が逆に減少(増減なしを含む)している産業を「雇用停滞産業」とし、この両者の中間、すなわち、総従業者増加率が1～19%の興業を「中間産業」として区分する。

さて、32年以降の3期について上記の分類を行なうと、第1-33表のようになる。

これで見ると雇用停滞産業では業種が増加する傾向にあるのに対して雇用拡大産業では反対に減少の傾向がみえる。また、業種によって傾向が一貫しているものと、様変りの動きをみせているものなど、同一部門についてみても時系列的には業種の入替えがみられる。

38～41年に雇用拡大産業に属する業種は軽工業では「野菜かん詰、果実かん詰、農産保存食料品」、 「毛皮製品」、 「造作材、合板、建築用組立材料」、 「建具」、 「工業用皮製品」、 「貴金属製品」、 「楽器、音盤」 など12業種である。

化学工業では「潤滑油、グリース」、 「廃油再生」、 「舗装材料」、 「石炭製品」 など石油、石炭製品系統を中心とする8業種で、高速道路をはじめ産業道路の整備を反映して舗装材料が62.5%増と伸びが最も大きい。

重工業では、「非鉄金属、同合金第二表精煉」、 「一般産業機械」、 「電子応用装置」、 その他通信、測量、医療関係の機械器具など12業種で、とくに電子応用装置の伸び(81.5%)が著しい。

一方、雇用停滞産業では同じく38～41年では、軽工業で「製糸」、 「織物」、 「木製履物」、 「漆器」 など11業種となっており、木製履物の停滞(20.3%減)が著しい。

化学工業では、「パルプ」、 「化学肥料」、 「ゴム製履物」、 「くずゴム製品」、 「建設用粘土製品」 など11業種で、化学肥料(26.5%減)の落ちこみが大きい。

また、重手業では、「銅材」、 「鍛鋼、鋳鋼」 など鉄鋼関係をはじめ「金属機械」、 「繊維機械」 などの機械器具関係業種など14業種となっている。

なお、38～41年において雇用拡大産業に属する業種のうち、それ以前には雇用が停滞していたものは、軽工業では「工業用皮製品」、化学工業では「化学繊維」、「廃油再生」、「石炭製品」、重工業では「高炉によらない製鉄」となっている。

また反対に拡大から停滞に転じた業種は、軽工業では、「その他の繊維工業」、「革製手袋」、「かばん」、化学工業では、「他に分類されない石油製品」、「再生ゴム」、「セメント」、「研磨材」、重工業では「高炉による製鉄業」、「メッキ鋼材」、「鍛鋼、鋳鋼」、「洋食器、刃物、手工具、一般金物」、「金属加工機械」、「民生用電気機械器具」などかなり多い。

以上、軽、化、重の部門別に雇用拡大業種と雇用停滞業種の動向をみたが、ここで、雇用停滞業種の全業種に占める割合をみると35～38年では軽工業13%、化学工業38%、重工業18%、また38～41年ではそれぞれ20%、30%、26%となっており、重工業での雇用停滞業種の割合の高まり方が軽工業のそれに比べて大きい。

第1-33表 雇用の拡大、停滞別業種数

第1—33表 雇用の拡大、停滞別業種数

区	分	32～35年	35～38年	38～41年
雇用停滞産業	軽工業	13	7	11
	化学工業	9	14	11
	重工業	6	10	14
	計	25	31	36
中間産業	軽工業	21	26	30
	化学工業	13	11	18
	重工業	11	17	30
	計	45	54	78
雇用拡大産業	軽工業	19	20	12
	化学工業	18	12	8
	重工業	39	29	12
	計	76	61	32

資料出所 総理府統計局「事業所統計」

- (注) 1) 民営事業所のみ。
 2) 業種数は当該類型に属する小分類産業の数。
 3) 類型区分の基準は本文参照。
 4) 各類型に属する業種については第1—45表を参照。

昭和42年労働経済の分析 参考資料

1 雇用および失業

(2) 最近における規模別就業者構成の変化とその特徴

2) 産業別にみた大規模雇用の動き

(ロ) 大規模雇用の動き

さて、以上の雇用拡大、停滞産業について、さらに規模別の従業者増減の状況を見てみよう。

第1-18図は38～41年の状況について示したものであるが、これによると、雇用拡大産業では、化学工業500～999人規模(1.3%減)を除けば全体的にはどの規模も増加しており、とくに大規模における伸びが高い。また、重工業における1,000人以上の規模の増加寄与率を例にとってみても41.2%と4割を占めており、雇用拡大産業では大規模中心の雇用増大が続いている。

雇用拡大産業のうちでもとくに大規模での増加がめだったのは、軽工業では、「楽器音盤」、化学工業では「化学繊維」、重工業では「高炉によらない製鉄」、「一般産業機械装置」などである。

なお雇用拡大産業に属する中小、零細規模についてみると、とくに、中小、零細規模の比重の高い軽工業、および重工業では、30～99人ないし10～29人規模の増加率が最も低く、10人未満の伸びはむしろ高くなっていることが注目される。これは後述するように雇用拡大産業部門には零細業主の新規参入もまた多かったことを反映するものである。

つぎに、雇用停滞産業についてみると、大規模ほど減少している。軽工業では10人以上の規模ですべて減少しているのに対し、重工業および化学工業では1,000人以上の減少がとくに大きく、たとえば、重工業における1,000人以上の規模の減少寄与率は83.7%で従業者数の減少はほとんど大企業における雇用の減少によっている。

雇用停滞産業に帰する業種のうち大企業の減少が大きい(20%以上減少)ものは、軽工業では「織物」、「繊維」、化学工業では「化学肥料」、「ゴム製履物」、「セメント」、また重工業では「鍛鋼、鋳鋼」、「金属加工機械」、「繊維機械」などである。

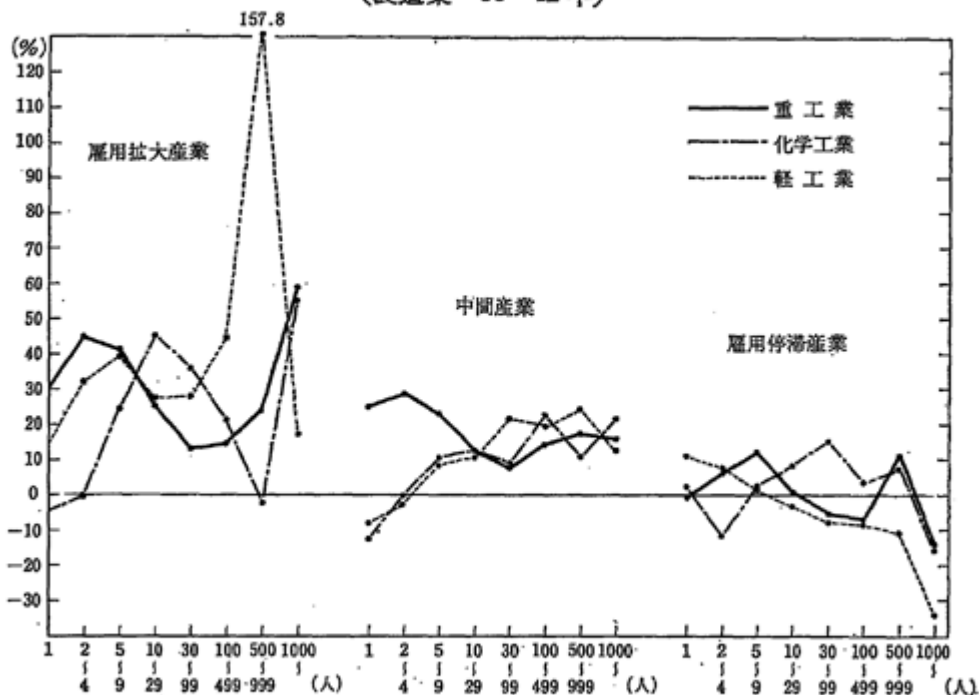
また中間産業についてみると、重工業の10人未満の小零細規模での増加率が高いのを別にすれば、おおむね、大規模ほど相対的に増加率が高くなっている。

以上のように、雇用拡大産業では大規模の伸びは高く、大規模雇用の増勢鈍化は主として雇用停滞産業において生じたものであった。

ところで、軽、化、重の各部門別に38～41年において雇用停滞産業に属する従業者が当該部門の全従業者中に占める割合を1,000人以上の規模についてみると軽工業の13.1%に対し、化学工業では29.7%、重工業では28.7%と3割近くを占めており、雇用停滞産業での雇用の減少が1,000人以上規模の雇用増勢鈍化に与える影響は軽工業より重化学工業においてより大きかった。

しかも、最近の産業発展テンポの低下に伴い、雇用拡大産業の減少、雇用停滞産業の増加の現象が大規模比重の高い重化学工業部門を中心に生じてきたことが製造業全体をとった場合に大規模の比重低下となつてあらわれている面が強いといえる(第1-34表)。

第1-18図 産業類型別にみた規模別従業員増減率
(製造業 38~41年)



資料出所 総理府統計局「事業所統計」

- (注) 1) 民営事業所のみ。
2) 規模区分は事業所の総従業員数区分による。

第1-34表 製造業3大分類別従業員増加寄与率

第1-34表 製造業3大分類別従業員増加寄与率

(単位 %)

区 分	32~35年	35~38年	38~41年
計	100.0	100.0	100.0
軽 工 業	27.7	35.6	47.1
化 学 工 業	16.1	9.3	15.4
重 工 業	56.3	55.5	37.6

資料出所 総理府統計局「事業所統計」

- (注) 民営事業所のみ。

昭和42年労働経済の分析 参考資料

1 雇用および失業

(2) 最近における規模別就業者構成の変化とその特徴

3) 小零細経営従業者の増加と要因

(イ) 小零細経営の増加

前述のように大規模雇用の増勢鈍化の反面、小零細経営が相対的にその比重を高めてきているが、それは、非農林業における小零細経営の自営業主と家族従業者の増加ともなっており、あらわれている。

非農林業の自営業主、家族従業者の最近における動向をみると、30年代前半には減少気味に推移していたが、37年を底として再び増加に転じている。「国勢調査」で35～40年の動きをみると、非農林業の自営業主は15万人(3.3%)の増加、同家族従業者は75万人(34.0%)の増加を示している。製造業についてみると9業主は9万人(10.4%)、家族従業者は14万人(29.1%)の増加となっている。また、「事業所統計」でも、業主、家族従業者ともに52～35年には減少しているが、35年以降は増勢に転じており、とくに製造業でこの傾向は強い(第1-35表)。

第1-35表 自営業主、家族従業者の従業者規模別増減率の推移

第1—35表 自営業主、家族従業者の従業者規模別
増減率の推移(製造業)

(単位 %)

規 模	自 営 業 主			家 族 従 業 者		
	32～35年	35～38年	38～41年	32～35年	35～38年	38～41年
計	▲ 0.5	8.8	5.0	▲ 1.9	9.3	10.8
1 人	▲ 3.7	14.7	2.2	—	—	—
2 ～ 4	▲ 2.3	11.3	10.4	▲ 0.2	14.9	7.5
5 ～ 9	1.2	2.0	9.9	2.3	2.3	17.7
10 ～ 29	13.0	2.2	2.3	13.0	0.4	11.8
30 ～ 99	23.5 ▲	5.7 ▲	6.6	26.2 ▲	8.7	5.5

資料出所 総理府統計局「事業所統計」

(注) 民営事業所のみ。

昭和42年労働経済の分析 参考資料

1 雇用および失業

(2) 最近における規模別就業者構成の変化とその特徴

3) 小零細経営従業者の増加と要因

(ロ) 新規参入の増加

このような小零細経営従業者の増加傾向の背景としては、1)発展業種を中心に新規参入が増大していること、2)人手不足の深刻化に伴い、労働力確保難から規模を縮小し零細経営として存続するものが一時的に増大していることが考えられるが、まず、前者の要因についてみてみよう。

中小零細経営の中には消費構造の変化、経済発展などに伴う需要の変化により停滞するものが少なくない反面、経済拡大に伴い需要が高まった分野では迂回生産の進展とともに小零細規模経営の進出の場が新たに生まれてくる。また、自営業には、雇用労働者以上に高い所得が得られる期待があることなどから、零細経営へ新規参入は最近においても引き続き増大しているとみられる。

新規参入の状況を「失業保険事業統計」の、一般失業保険における新規加入事業所数でみると(第1-36表)、35年には51千事業所、さらに41年には67千事業所と毎年5~6万事業所が新規加入しており、しかも、その加入数は増加の傾向にある。この新規加入事業所は5人以上の規模であるが、そのほとんどは規模5人ないし若干上まわる程度の零細事業所と推察される。このような零細事業所の新設は、雇用者からの転職によるケースが非常に多い。

まず、「就業構造基本調査」で非農林業主のうち男子について1年前め従業上の地位別転職状況をみると、前職が非農林業雇用者であった者が最も多く、約半数を占めており、しかも、34年の42%から40年には55%へと実数、構成比ともに高まっている。一方、非農林業内部での業主の業種変更による事業転換は約1割で、その数は減少の傾向にある。従来未就業者であった者も2~3割を占めているが、これには24才以下の若年者が多い(第1-37表)。

また、前職が雇用者であった者について前に雇われていた事業所の規模別状況をみると、その半数以上が規模29人以下の小零細事業所からの転職である。

女子についてもほぼ男子と同じような傾向にあるが、とくに女子の場合には若年未就業者の新規参入のウエイトが高い。これは、家庭内職的なものが多分に含まれているためと思われる。

このように、零細経営への新規参入については小零細規模雇用者からの転職が大勢を占めているわけであるが、それでは、これらの小零細規模雇用者から自営業主への転職は年齢的にはいつ頃行なわれているのだろうか。

国民金融公庫「小零細企業実態調査」(41年)によれば、30才前後での創業が圧倒的に多い(第1-38表)。しかも「国勢調査」の年齢別自営業主数の動きから判断して、最近20~30才代で開業する者の割合が一段と高まっているように思われる。

まず、製造業の男子業主の年齢別構成を「国勢調査」でみると(第1-39表)、40才未満の者は40年には38.1%であるが、30~40年の10年間は3.4ポイントの上昇をみており、そのうち2.6ポイントは35~40年の最近5年間に於いて上昇していることから、最近40才未満の年齢層において開業するケースが増えていることが推察される。

この点をさらに詳しくみてみよう。

「国勢調査」の調査年から次の調査年までの5年間に自営業の新規開業、廃業、死亡などの異動が全くなかったものと仮定すれば、ある調査年における年齢別自営業主数は、その前回調査の年齢を5年上に移動させたものと全く同じになるはずである。いいかえれば、この仮定にもとづく数値と実数値の乖離の度合が、その年齢層の自営業主をめぐる異動を示していることになる。

さて、以上の観点から、まず30～35年における製造業男子自営業主の年齢別構成の変化をみると、29才以下の層では実数値が仮定値を上回り、上回り方は年齢が若いほど大きい。つまり、廃業、死亡などを上回る新規参入が若年層でとくに著しからたといえる。これに対して、40才以上では逆に高年齢層ほど実数値が仮定値を下回っている。このような年齢別の傾向は35～40年についてもみられるが、若年層における実数値と仮定値の乖離は30～35年にくらべさらに大きく、若年層での新規参入傾向が一層強まっていることを示している(第1-40表)。

若年層での新規参入が多く、かつ、増加傾向にあることの背景には、自営業を始めることによって雇用者以上や収入が期待されるということが大きな要因となっていると思われる。

「就業構造基本調査」で所得階級別の構成を製造業の自営業主と雇用者についてみると、たとえば40年では、年間所得60万円以上が雇用者では23%であるのに対して自営業主では36%と3割をこえており、さらに100万円以上では前者の6%に対し後者では13%を占めている(第1-41表)。

第1-36表 一般失業保険の新規加入事業所数の推移

第1-36表 一般失業保険の新規加入事業所数の推移

年	新規加入事業所
35	50,903
36	66,311
37	49,705
38	63,131
39	72,899
40	57,908
41	67,268

資料出所 労働省「失業保険事業統計」

第1-37表 非農林自営業主への転職者(新規入職を含む)の前職別状況

第1-37表 非農林自営業主への転職者(新規入職を含む)の前職別状況(男子)

(単位 千人)

前 職	非 農 林 業 主			製 造 業 主	
	34 年	37 年	40 年	37 年	40 年
非 農 林 業 主	16 (15.2)	12 (14.6)	9 (8.7)	5 (21.7)	2 (8.7)
家 族 従 業 者	1 (1.0)	1 (1.2)	1 (1.0)	0 (-)	0 (-)
雇 用 者	44 (41.9)	40 (48.8)	57 (55.3)	12 (52.2)	12 (52.2)
未 就 業	31 (29.5)	20 (24.4)	20 (19.4)	4 (17.4)	5 (21.7)
合 計	105 (100.0)	82 (100.0)	103 (100.0)	23 (100.0)	23 (100.0)

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

(注) 1) 合計には前職が農林業就業者であった者が含まれている。

2) 前職は調査時一年前の仕事である。

3) 非農林業には水産養殖業は含まれていない。

第1-38表 創業年次別創業時の年齢別業主数

第1-38表 創業年次別創業時の年齢別業主数

(単位 人)

創業年次	計	19才以下	20~24才	25~29才	30~34才	36~39才	40~49才	50才以上
昭19年以前	76	5	24	23	9	8	6	-
20~29年	160	2	22	36	49	25	19	7
30年以降	128	-	6	24	29	28	25	16
計	364 (100.0)	7 (1.9)	52 (14.3)	83 (22.8)	88 (24.2)	61 (16.8)	50 (13.7)	23 (6.3)

資料出所 国民金融公庫「小零細企業実態調査」41年

第1-39表 製造業業主の年齢別構成

第1-39表 製造業業主の年齢別構成(男子) (単位 %)

年	計	29才以下	30~39才	40~49才	50才以上
30 年	100.0	11.1	23.6	30.5	34.8
35	100.0	12.3	23.2	27.0	37.5
40	100.0	10.2	27.9	23.9	38.0

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

第1-40表 製造業自営業主(男子)の年齢階層別変化

第1—40表 製造業自営業主

(1) 30～35年

30年 (千人)	20～24才	25～29才	30～34才	35～39才
	22.9	46.3	72.4	78.1
35年 (千人)	25～29才	30～34才	35～39才	40～44才
	56.2	66.1	76.8	80.6
増減数(千人) (30～35年) (うち死亡者数) (推計,千人)	33.3 (0.3)	19.8 (0.6)	4.4 (1.1)	2.5 (1.5)
増加率(%) 35年/30年	145.4	42.8	6.1	3.2

(2) 35～40年

35年 (千人)	20～24才	25～29才	30～34才	35～39才
	17.1	56.2	66.1	76.8
40年 (千人)	25～29才	30～34才	35～39才	40～44才
	50.2	94.1	87.0	78.6
増減数(千人) (35～40年) (うち死亡者数) (推計,千人)	33.1 (0.1)	37.9 (0.6)	20.9 (0.8)	1.8 (1.2)
増加率(%) 40年/35年	193.6	67.4	31.6	2.3

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

(注) 増加率は対応する年齢階層間(たとえば, 30年の15～19才層と35年

(男子)の年齢階層別変化

40～44才	45～49才	50～54才	55～59才	60～64才
99.1	95.3	82.0	67.6	40.0
45～49才	50～54才	55～59才	60～64才	65～69才
85.5	78.7	65.9	47.3	25.9
▲ 13.6 (2.8)	▲ 16.6 (4.2)	▲ 16.1 (5.6)	▲ 20.3 (7.2)	▲ 14.1 (2.9)
▲ 13.7	▲ 17.4	▲ 19.6	▲ 30.0	▲ 35.2

40 ~ 44 才	45 ~ 49 才	50 ~ 54 才	55 ~ 59 才	60 ~ 64 才
80.6	85.5	78.7	65.9	47.3
45 ~ 49 才	50 ~ 54 才	55 ~ 59 才	60 ~ 64 才	65 ~ 69 才
76.7	79.9	69.4	48.1	34.0
△ 3.9	△ 5.6	△ 9.3	△ 17.8	△ 13.3
(1.9)	(3.2)	(4.7)	(6.3)	(7.1)
△ 4.8	△ 6.5	△ 11.8	△ 27.0	△ 28.1

20 ~ 24 才層)の増加率である。

昭和42年労働経済の分析 参考資料

1 雇用および失業

(2) 最近における規模別就業者構成の変化とその特徴

3) 小零細経営従業者の増加と要因

(ハ) 零細企業の滞留傾向

以上は、小零細経営の増加を新規参入の面から分析したものであるが、小零細経営の増加は、人手不足の深刻化にともなって、小零細企業がその規模を拡大することが著しく困難になるとともに、中小規模から零細規模に下降するものが従来にくらべ増加してきていることなどの事情にもよっている。「毎月勤労統計」の調査母集団補正のさいの資料により、規模30人以上と30人未満との間の事業所の規模の異動の状況を製造業についてみると、第1-42表のように30人未満から30人以上へ上昇した事業所の労働者数は、35年(7～12月)には41千人あったが、42年(7～12月)には34千人に低下している。

逆に30人以上から30人未満へ規模を縮小した事業所の労働者数は23千人から42千人へと2倍近い増加となっている。

また、業種別の平均規模の動きでみても、最近は、規模の上昇している業7種は少なくなってきた。たとえば、1事業所平均従業者20人未満の中小規模性産業を、平均従業者数などの動きから、1)規模上昇型(平均従業者数および総従業者、事業所数のいずれもが増加)2)大規模集中型(平均従業者数は増加、総従業者または事業所数が減少)、3)規模縮小、総従業者増加型(平均従業者数は減少、総従業者、事業所数が増加)、4)規模縮小、総従業者減少型(平均従業者数、総従業者数は減少、事業所数は増加)、5)衰退型(平均従業者数、総従業者数、事業所数のいずれもが減少)の5つの類型に区分すると、第1-43表のように、最近は由の減少と3)の増加が著しい。

なお、以上の類型のうち、零細企業の増加するのは3)、4)で2)および5)では減少する。1)の類型では絶対数では増加することが多いが、構成比では減少することもあり得る。

38～41年において1)の規模上昇型に属するものには、「毛皮製品」、「家具建具」など生活水準の向上、建築ブームを反映して強い消費需要をもつ業種や「コンクリート製品」、「非鉄金属第二次精煉」、「線材製品」、「ボルトナット、ねじ類」など投資財関連などがある。3)の規模縮小、総従業者増加型には、「染色」、「印刷」、「製本」、「製革」など家内手工業的なものや「タイヤ再生」、「廃油再生」などが含まれている。この型で特に零細規模の増加が著しいが、総従業者、事業所数が増加していることからみて、その増加は、零細企による労働者数増減状況業の滞留傾向のみならず新規参入が大きかったことによるものとみられる。

これに対し4)の規模縮小・総従業者減少型での零細規模の増加は専ら規模下降によるものと推測されるが、その数は少なく、時系列的にも明瞭な傾向は認められない。

これを地域別にみると、東京都、神奈川県などの大都市地域では3)および4)の規模縮小型が多いが、青森県、静岡県、岡山県など比較的農村的色彩の濃い地域では逆に1)や規模上昇型が多い。また、5)の衰退型は青森県や鹿児島県などの後進地域で相対的に多い。

これには、都市部においては旺盛な消費や迂回生産の展開を背景に小零細経営への需要が多いこと、地価問題などから大規模事業所の新設や事業所の拡張が困難であることなどの要因のほか、都市部ほど人手不足が深刻かため家族労働力に依存せざるを得ないという面も作用したものとみられよう。

小零細企業の採用難は最近ますます深刻になっており、たとえば、42年3月卒の新規学校卒業者(中学,高校)の就職状況をみても就職者総数の24%が規模1,000人以上や大企業に就職しているのに対し、5~29人規模では17%にすぎず、求人充足率は大企業の45%に対し小零細企業では27%の低率になっている。1)般労働者についても小零細企業への就職状況はよくない。小零細企業のなかでも、賃金など労働条件を改善して、雇用者を確保,増加しているところがある反面、労働条件が低いところでは退職者の補充さえもできず、規模縮小を余儀なくされているものがあると思われる(第1-44表)。

第1-41表 製造業における自営業主と雇用者の所得階級別構成

第1-41表 製造業における自営業主と雇用者の所得階級別構成(男子, 仕事が主な者)

(単位 %)

区 分	計	所得階級別						
		24万円以下	24~40万円	40~60万円	60~80万円	80~100万円	100万円以上	
自 営 業 主	34 年	100.0	51.3	28.0	11.4	4.6	1.6	2.6
	37	100.0	27.7	32.3	20.2	9.5	4.6	5.9
	40	100.0	14.5	24.7	24.3	16.0	7.2	13.0
雇 用 者	34 年	100.0	60.1	24.8	10.0	2.9	0.9	1.3
	37	100.0	40.2	31.6	16.6	6.4	2.5	2.7
	40	100.0	16.7	32.9	27.1	12.3	5.1	5.6

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

第1-42表 新設,廃止,規模異動

第1-42表 新設, 廃止, 規模異動

項 目	調 査 産 業		
	35年1~6月	35年7~12月	42年1~6月
期 末 勞 働 者 数	9,159.9	9,371.1	14,224.3
新設, 廃止, 規模異動による労働者増減数	133.4	76.0	33.2
新 設	32.7	22.6	58.4
規 模 上 昇	183.3	96.9	72.0
規 模 下 降	} △ 82.6	△ 33.1	△ 78.3
廃 止		△ 9.5	△ 27.1
産 業 異 動	—	△ 0.9	39

資料出所 労働省「毎月勤労統計」の母集団補正資料による。

(注) 「規模上昇」は労働者数が29人以下から30人以上へ増加した場合をい

(単位 千人)

計	製 造 業				
	42年7～12月	35年1～6月	35年7～12月	42年1～6月	42年7～12月
	14,187.3	5,138.4	5,250.6	7,289.6	7,273.8
△	40.2	88.8	25.2	7.9	1.9
	63.9	21.7	13.9	31.2	31.6
	65.5	115.6	41.3	29.0	34.2
△	94.2	} △ 53.5	△ 23.4	△ 37.3	△ 42.4
△	71.1		△ 6.9	△ 15.1	△ 25.2
△	4.4		0.3	0.2	3.7

い、「規模下降」は30人以上から29人以下へ減少した場合をいう。

第1-43表-1 製造業小零細業種の規模変動類型別状況

第1-43表-1 製造業小零細業種の規模変動類型別状況
(全 国)

類 型	業 種 数			従 業 者 数(千人)		
	32～35年	35～38年	38～41年	35年	38年	41年
① 規 模 上 昇 型	26	23	23	1,968 (46.9)	1,868 (37.6)	1,741 (32.0)
② 大 規 模 集 中 型	25	15	14	2,010 (47.9)	1,127 (22.7)	1,480 (27.2)
③ 規 模 縮 小, 総 従 業 者 増加型	4	18	18	107 (2.5)	1,901 (38.3)	1,426 (26.7)
④ 規 模 縮 小, 総 従 業 者 減少型	3	1	4	84 (2.0)	43 (0.9)	731 (13.7)
(規 模 縮 小 型 小 計 ③ + ④)	7	19	22	191 (4.5)	1,944 (39.2)	2,157 (40.4)
⑤ 衰 退 型	3	4	2	28 (0.7)	27 (0.6)	21 (0.4)
合 計	61	61	61	4,197 (100.0)	4,967 (100.0)	5,349 (100.0)

資料出所 総理府統計局「事業所統計」

(注) 対象業種は38年調査で平均従業者規模1～19人のものである。

第1-43表-2 製造業小零細業種の規模変動類型別状況

第1-43表-2 製造業小零細業種の

(地域別)

類 型	業 種 数					
	青 森	秋 田	東 京	神奈川	静 岡	岡 山
① 規 模 上 昇 型	20	23	16	16	22	27
② 大 規 模 集 中 型	14	15	8	15	12	15
③ 規 模 縮 小, 総 従 業 者 増 加 型	9	4	13	23	7	6
④ 規 模 縮 小, 総 従 業 者 減 少 型	3	1	19	2	3	5
(規 模 縮 小 型 小 計) ③ + ④	12	5	32	25	10	11
⑤ 衰 退 型	8	5	5	5	6	6
合 計	54	48	61	61	50	59

資料出所 総理府統計局「事業所統計」

(注) 従業者のいない業種があるため、業種の合計は一致しない。

規模変動類型別状況 (38~41年)

鹿 児 島	従 業 者 数 (千人)						鹿 児 島
	青 森	秋 田	東 京	神奈川	静 岡	岡 山	
19	24.1 (73.0)	7.6 (24.1)	125.2 (15.0)	50.5 (28.7)	81.6 (46.2)	51.0 (46.5)	22.8 (41.4)
9	4.0 (12.1)	20.6 (65.2)	79.4 (9.5)	18.1 (10.3)	18.8 (10.6)	27.0 (24.6)	16.1 (29.2)
12	3.3 (10.0)	2.0 (6.3)	353.9 (42.5)	92.7 (52.7)	17.3 (9.8)	11.6 (10.6)	4.4 (8.0)
0	0.2 (0.6)	0.5 (1.6)	240.6 (28.9)	5.9 (3.4)	30.8 (17.4)	19.5 (17.8)	— (—)
12	3.5 (10.6)	2.5 (7.9)	594.5 (71.4)	98.6 (56.1)	48.1 (27.6)	31.1 (28.4)	4.4 (8.0)
14	1.4 (4.2)	0.8 (2.5)	33.3 (4.0)	8.7 (4.9)	28.1 (15.9)	0.6 (0.5)	11.8 (21.4)
54	33.0 (100.0)	31.6 (100.0)	832.3 (100.0)	175.9 (100.0)	176.7 (100.0)	109.7 (100.0)	55.1 (100.0)

第1-44表 規模5~29人事業所における男女別雇用の増減と男女別賃金

第1-44表 規模5~29人事業所における男女別雇用の増減
(3人以上)と男女別賃金(1時間当り)

(40年10月~42年9月) (単位 円)

区 分		食 料 品	織 維	一 般 機 械	輸 送 用 機 械
男子 の 賃 金	男子雇用者が増加した 事業所	165	175	177	200
	男子雇用者が減少した 事業所	144	151	173	145
女子 の 賃 金	女子雇用者が増加した 事業所	88	87	100	—
	女子雇用者が減少した 事業所	84	70	95	—

資料出所 労働省労働統計調査部調査課調べ

- (注) 1) 対象事業所は40年10月~42年9月の間5~29人規模であったもの
2) 賃金は40年10月分と42年9月分の時間当り平均賃金の単純平均値である。
3) 雇用者数の増減は40年10月末と42年9月初の在籍雇用者数の比較による。
4) 男子または女子雇用者が増加した事業所としては、全体の雇用が同時に増加しているもののみをとり、男子または女子雇用者が減少した事業所としては全体の雇用が同時に減少しているもののみをとった。

第1-45表 製造業小分類産業別総従業者数増減状況

第1—45表 製造業小分類産業別総従業者数増減状況

(◎: 20%以上の増加
○: 1~19%の増加
△: 減少(増減なしを含む))

1 軽工業

産 業 分 類	32~ 35年	35~ 38年	38~ 41年
(18 食 料 品)			
181 肉製品, 乳製品	◎	◎	○
182 水産食料品	○	○	○
183 野菜かん詰, 果実かん詰, 農産保存食料品	◎	◎	◎
184 調味料	○	○	△
185 精穀, 製粉	○	○	○
186 砂糖	◎	○	○
187 パン, 菓子	○	○	○
188 飲料	◎	○	○
189 その他の食料品	○	○	○
(20 繊維工業(衣服その他の繊維製品を除く))			
201 製糸業	△	△	△
202 紡績, ねん糸	△	△	○
203 織物	○	○	△
204 メリヤス	◎	◎	○
205 染色整理	○	○	○
206 網 網	○	○	○
207 繊維雑品	○	◎	○
209 その他の繊維工業	◎	◎	△
(21 衣服その他の繊維製品)			
211 外衣(和式を除く)	◎	◎	○
212 下着()	○	◎	○
213 帽 子	△	○	△
214 毛皮製品	○	◎	◎
215 その他の衣服, 繊維製身のまわり品(和式を除く)	△	○	○
219 その他の繊維製品	◎	○	◎
(22 木材, 木製品(家具を除く))			
221 製材木製品	○	○	○
222 造作材, 合板, 建築用組立材料	◎	◎	◎
223 木製容器	○	△	△
224 木製履物	△	△	△
229 その他の木製品	○	○	○

2 化学工業

産 業 分 類	32~ 35年	35~ 38年	38~ 41年
(24 パルプ, 紙, 紙加工品)			
241 パルプ	△	○	△
242 紙	○	○	○
243 加工紙	◎	◎	○
244 紙製品	○	○	○
245 紙製容器	◎	◎	○
249 その他のパルプ, 紙, 加工品	◎	◎	○
(26 化学工業)			
261 化学肥料	△	△	△
262 無機工業製品	○	○	△
263 有機工業製品	◎	◎	○
264 化学繊維	○	△	◎
265 動植物油脂	◎	△	○
266 油脂加工製品, 塗料製品(界面活性剤を含む)	◎	△	○
267 天然樹脂製品, 木材化学製品	○	△	○
268 医薬品	○	◎	○
269 その他の化学工業	○	○	○
(27 石油・石炭製品)			
271 石油精製	○	◎	○
272 潤滑油グリース(石油精製によらないもの)	◎	○	◎
273 廃油再生	△	△	◎
274 舗装材料	◎	△	◎
275 他に分類されない石油製品	◎	◎	△
276 石炭製品	○	△	◎
(28 ゴム製品)			
281 タイヤ, チューブ	◎	○	○
282 ゴム製履物, 同付属品	◎	△	△
283 再生ゴム	○	◎	△
284 くずゴム製品	△	△	△
285 タイヤ再生	◎	△	○
286 工業用ゴムベルト, ゴムホース, 工業用ゴム製品	◎	◎	◎
389 その他のゴム製品	◎	△	△
(30 窯業, 土石製品)			
301 ガラス	○	○	○
302 セメント	○	◎	△

産 業 分 類	32~ 35年	35~ 38年	38~ 41年
303 建設用粘土製品(陶磁器製品を除く)	△	△	△
304 陶磁器, 同関連製品	◎	○	○
305 耐火物, 同関連製品(粘土製のもの)	◎	△	○
306 炭素黒鉛製品	△	○	◎
307 研ま材	○	◎	△
308 コンクリート, 石コウ, 石灰	◎	◎	◎
309 その他の窯業, 土石製品	◎	○	○
	◎		
計	18	12	8
	○		
	13	11	18
	△		
	6	14	11

3 重工業

3 重 工 業

産 業 分 類	32~ 35年	35~ 38年	38~ 41年
(31 鉄 鋼)			
311 高炉による製鉄	△	◎	△
312 高炉によらない製鉄	◎	△	◎
313 製鋼および圧延	◎	△	○
314 製鋼を行なわない鋼材(めっき鋼材を除く)	◎	○	△
315 めっき鋼材	◎	◎	△
316 鍛鋼, 鋳鋼	◎	◎	△
317 銑鉄, い物	○	○	△
319 その他の鉄鋼業	◎	◎	○
(32 非 鉄 金 属)			
321 非鉄金属第一次製煉, 精煉	○	△	△
322 非鉄金属, 同合金第二次製煉, 精煉	○	◎	◎
323 非鉄金属圧延, 伸線, 同合金	◎	◎	○
324 非鉄金属い物	◎	◎	○
325 電線ケーブル	○	◎	○
329 その他の非鉄金属	◎	○	○
(33 金 属 製 品)			
331 ブリキかん, その他のめっき板	○	○	○
332 洋食器, 刃物, 手工具, 一般金物	○	◎	△
333 暖房装置, 配電工事用付属品	◎	◎	○
334 構築用金属製品	◎	◎	◎
335 金属打抜, 被覆, 彫刻(ほうろう鉄器を除く)	◎	◎	○

産 業 分 類	32~ 35年	35~ 38年	38~ 41年
336 線材製品(ねじ類を除く)	◎	◎	○
337 ボルト, ナット, リベット, 小ねじ, 木ねじ等	◎	○	○
339 その他の金属製品	◎	○	○
(34 機械製品)			
341 ボイラー原動機	△	○	○
342 農業用機械(農器具を除く)	◎	◎	○
343 建設機械, 鉱山機械, (建設用, 農業用, 運搬用トラクターを除く)	◎	◎	○
344 金属加工機械	◎	◎	△
345 織 維 機 械	△	△	△
346 特殊産業用機械(金属加工機械を除く)	◎	◎	○
347 一般産業用機械装置	◎	◎	◎
348 事務用, サービス用, 家庭用機械器具	◎	◎	○
349 その他の機械, 同部分品	◎	◎	△
(35 電気機械器具)			
351 発電用, 送電用, 配電用, 産業用電気機械器具	◎	○	○
352 民生用電気機械器具	◎	◎	△
353 電 球	◎	△	○
354 通信機械器具, 同関連機械器具	◎	◎	◎
355 電子管, 半導体素子	◎	○	○
356 電子応用装置	○	◎	◎
357 電 気 計 測 器	○	◎	◎
359 その他の電気機械器具	◎	○	○
(36 輸送用機械器具)			
361 自動車, 同付属品	◎	◎	○
362 鉄道車輛, 同部分品	◎	△	○
363 自動車, リヤカー, 同部分品	△	△	○
364 船舶製造, 修理	○	○	○
365 航空機, 同付属品	◎	○	△
369 その他の輸送用機械器具	○	◎	△
(37 計量器, 測定器, 測量機械, 医療機械, 理化学機械, 光学機械, 時計)			
371 計量器, 測定器, 試験機	◎	○	○
372 測量機械器具	◎	○	◎
373 医療機械器具, 同付属品	◎	○	◎
374 理化学機械器具	◎	△	○
375 光学機械器具レンズ	◎	◎	○

産 業 分 類	32～ 35年	35～ 38年	38～ 41年
376 眼鏡(わくを含む)	○	○	○
377 時計, 同部分品 (38 武 器)	◎	○	○
381 銃	◎	◎	◎
383 銃 弾	◎	△	◎
384 砲 弾(装てん組立を除く)	△	◎	△
389 その他の武器	△	△	◎
計	◎ ○ △	39 11 6	29 17 10
			12 30 14

資料出所 総理府統計局「事業所統計」

(注) 民営事業所のみ。